

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 長寿支援課】

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 長寿支援課	
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援業務の対象となる高齢者の管理、相談記録の登録、介護予防プランの作成、サービス申請処理、給付管理を行うため	
記録項目	1. 介護保険被保険者情報（被保険者番号、氏名、仮名氏名、住所、性別、生年月日、年齢）、2. 介護保険認定情報、3. 相談記録、4. 介護予防プラン情報、5. サービス申請情報、6. 給付管理情報	
記録範囲	介護保険第1号被保険者、それ以外でも長寿支援課や地域包括支援センターへ相談等した者	
記録情報の収集方法	本人、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	久留米地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日